

豊岡を応援してください

コウノトリ豊岡寄付金(ふるさと納税)

「ふるさと納税」とは、ふるさと(応援したいと思うまち)への寄付のことで、個人が2千円を超える寄付を行ったとき、所得税と住民税から一定の控除を受けられる制度です。

市では「コウノトリ豊岡寄付金」と名称を定め、コウノトリ野生復帰を核とした「人と自然が共生するまちづくり」への支援をお願いし、多くの皆さんからの寄付を募っています。

《問合せ》政策調整課 ☎21-9022



平成23年度 寄付金受入実績

平成23年度の寄付金の受入実績は、次のとおりです。
◇総件数：62件 ◇寄付金総額：5,592,961円

《月別受入実績》

月	寄付件数	寄付金額
4	2件	3,680円
5	4件	42,350円
6	11件	265,000円
7	10件	249,000円
8	3件	80,000円
9	3件	122,800円
10	5件	91,715円
11	5件	19,596円
12	8件	3,566,000円
1	3件	1,084,000円
2	3件	6,000円
3	5件	62,820円
計	62件	5,592,961円

《住所地別受入実績》

寄付者住所区分	寄付件数	寄付金額
豊岡市内	19件	3,117,370円
兵庫県内(市内除く)	10件	235,000円
近畿地方(県内・市内除く)	13件	1,371,396円
関東地方	16件	835,195円
東海地方	2件	20,000円
中国地方	1件	10,000円
九州地方	1件	4,000円
計	62件	5,592,961円

《使途別受入実績》

使 途	寄付件数	寄付金額
豊岡市コウノトリ基金	38件	939,961円
まちの活性化の取組み	3件	3,032,000円
医療・介護の取組み	1件	1,000円
学校教育の取組み	12件	1,413,000円
交通対策の取組み	3件	7,000円
文化振興の取組み	5件	200,000円
計	62件	5,592,961円

平成24年度 コウノトリ豊岡寄付金 の主な活用方法

平成23年1月21日から平成24年1月10日の間に寄付いただいたものを、平成24年度当初予算の中でさまざまな事業に財源として充当し、活用することとしています。

内訳は、寄付者の活用希望に応じて次のとおり予定しています。

【 】内は充当額(寄付金配分額)

豊岡市コウノトリ基金

- コウノトリ生息地保全対策事業【685千円】
 - ・ビオトープ水田の設置管理を行います。
 - ・戸島湿地などの大規模湿地の維持管理に関する技術研究を進めます。
 - ・小さな市民活動支援助成事業を実施し、地域の生物多様性保全に目を向けた市民活動を応援します。
- 学校給食センター学校給食用食材費【192千円】
 - 週5日の米飯給食のうち、2回をコウノトリ育むお米とし、環境教育の推進と地産地消による地元農業の育成を図るとともに、安全・安心な給食を提供します。
- ハチゴロウの戸島湿地管理費【87千円】
 - 円山川下流域におけるコウノトリ生息の拠点であるハチゴロウの戸島湿地の管理費として活用します。

まちの活性化の取組み

- 情報戦略推進事業費【30千円】
 - コウノトリ野生復帰の取組みや関連する特徴的な諸施策、特産品を紹介する豊岡エキシビジョンを東京で開催します。
- 新庁舎建設推進事業費【3,002千円】
 - 庁舎建設基金へ積み立て、平成25年度事業で新庁舎備品購入に活用します(平成24年度中は備品購入を予定していないため)。
- 災害支援費【4千円】
 - 市内の被災者支援関連事業に活用します。

学校教育の取組み

- 学校振興事業費【1,840千円】
 - ・三江小学校に自然学校や修学旅行用の貸出用品、教材備品などを整備します。
 - ・竹野地域の認定こども園および小中学校に教材備品を整備します。
- 小学校運営事業費【80千円】
 - 学校図書の実態を図ります。
- 要保護・準要保護児童関係事業費【17千円】
 - 要保護・準要保護児童関係事業に活用します。

文化振興の取組み

- 文化振興事業費【5千円】
 - 市内の博物館・美術館の入館者増を目指し、スタンプラリーなどの各館が連携した事業を実施します。
- 住吉屋歴史資料館管理事業費【125千円】
 - 仲田光成氏の書道作品で未額装のものの額装を進め、作品を安全に保管します。また、展示作品の拡充を図ります。
- 日本・モンゴル民族博物館事業費【50千円】
 - 企画展を開催するとともに、体験教室や民族音楽コンサートを開催します。

その他の取組み

- 但馬空港利用促進事業費【5千円】
- 雪害対策事業費【1千円】
- 地域医療対策事業費【1千円】

健康かわら版

市では、健康づくりに関するさまざまな取組みを行っています。健康に関する情報や取組みを12回シリーズでお届けします。

《問合せ》健康増進課 ☎ 24-1127

健康づくりで地域を元気に！

「歩いて暮らす」

まちづくり条例」を制定

市では、市民の誰もが「歩いて暮らす」ことを基本とした健康づくりに取り組み、健康で安心して暮らせる社会をつくるため、「豊岡市歩いて暮らすまちづくり条例」を制定し、今年4月1日に施行しました。

少子高齢・人口減少社会を迎え、地域活力の低下や社会保障費の増大などの課題を抱える今、市民が健康で、互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会を築いていくことが大切です。



ここでは、この条例の概要

と市民の皆さんとの関わりを紹介します。

■なぜ健康づくりが必要？

市民の皆さんが健康づくりに取り組むと、個人の健康度が上がり、健康寿命を延ばせます。それだけでなく、市民一人一人が地域を支え続ける力となり、地域のつながりや信頼関係を高め、安心して暮らせる社会を築くことにつながります。

■「歩いて暮らす」って？

健康づくりの基本は、まず「歩く」ことです。歩いて暮らすまちづくりは、日々の暮らしの中で、歩くことをはじめ、個々に応じた健康づくりに意識的に取り組んでいくことを目指します。

■市の役割は？

市民や団体等の健康に対する意識を高め、誰もが健康

づくりに取り組みやすい環境整備に努めます。

- ・市の各種計画を進める際に、歩いて暮らすまちづくりにつなげるように努めます。
- ・具体的な施策を進める際、科学的検証による評価などを行い、効率的で効果的な施策を推進し、成果や評価を公表します。
- ・施策を総合的・計画的に進めるため、構想を策定します。
- ・施策の評価、進行管理を適切に行うため、審議会を設けます。

■市民の役割は？

- ・健康に関心を持ちましょう。
- ・日々の暮らしの中に健康づくりを積極的に取り入れましょう。
- ・健康づくりを通して、人や地域とのつながりを大切にしたい暮らしに努めましょう。

■団体等の役割は？

- ・健康への関心を高め、地域社会の一員として、積極的に健康づくりへの支援に努めましょう。
- ・地域経済活性化のため、健康産業への参画、健康産業との連携に努めましょう。

ポイントがたまりやすく

なりました！

健康ポイント制度

歩いて暮らすまちづくり条例の制定を受け、健康づくりに取り組みやすくするため、健康ポイント制度を見直しました。

ぜひ、この機会に健康ポイント制度に参加しましょう！

▽歩^あキングポイントが1日30ポイントに！

これまで1日20ポイントだった歩キングポイントを、4月分から30ポイントに変更します。

豊岡市健康ポイント「実践手帳」内のポイント換算を訂正してください！

31日	ポイント換算	合計
歩	$30 \times 20 = \text{pt}$ $30 \times 20 = \text{pt}$	pt
<small>下段に玄さんの目標を達成した場合は「◎」を、あなたの目標を</small>		

※既存の「実践手帳」の歩キングノート「ポイント換算」欄の「20」を「30」に訂正してください。

▽健康ポイント対象事業が充実します！

4月からの健康づくりにつなげる事業が加わり、さらに貯まりやすくなりました。

- ・買い物・通院による公共交通機関の利用 1日50ポイント
- ・パパと遊ぼうデー 1日100ポイント
- ・クリーン但馬10万人大作戦 1日100ポイント など

また、「玄さんからのご褒美」が新たに登場します。

「玄さんからのご褒美」

運動の継続を目的として、「あなたの目標」(歩キングポイント)を月に16日以上達成した場合、1月300ポイントを付与します。月の半分を目標にしつかり歩きましょう！



健康ポイント制度に関して、不明な点はお問い合わせください。